

令和8年度 埼玉県医師会 母体保護法指定医師研修会

(新規研修 / 更新研修) 開催要領

1. 日 時	令和8年9月6日（日） 13時00分～16時15分
2. 会 場	埼玉県県民健康センター 2階 大ホール（現地開催のみ） 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1 TEL 048-824-4801
3. 対 象 者	埼玉県内に所在する医療機関所属の産婦人科医師
4. 受 講 料	2,000円（埼玉県医師会会員） <u>（お釣りのご用意はございません。）</u> 10,000円（非会員） 当日徴収します。受講料には修了証代が含まれます。
5. 申 込 先 （お問い合わせ先）	〒330-0062 埼玉県さいたま市浦和区仲町3-5-1 埼玉県県民健康センター 5階 埼玉県医師会 業務課 業務Ⅲ担当：渡邊 TEL：048-824-2611 FAX 048-822-8515
6. 申込方法	事前申込み 下記URLまたは右のQRコードからお申し込みください。 URL: https://forms.cloud.microsoft/r/nvMba81hsq 
7. 申込締切日	令和8年8月21日（金） ※ 定員になり次第締切
8. 定 員	150名
9. 託 児 室	託児室のご利用をご希望の方は、令和8年8月13日（木）までに事務局宛てにメールにてご連絡ください。 埼玉県医師会 業務課 業務Ⅲ担当：渡邊 watanabe@office.saitama.med.or.jp
10. そ の 他	<u>（1）今年度より、当日の資料配布は行いません。スライドの投影のみとなります。</u> <u>お申し込み時にご記入いただいたメールアドレス宛てに、資料データをダウンロードできるリンクを研修会の2日前までにお送りいたしますので、資料が必要な方は各自でダウンロードしてご利用ください。</u> （2）原則、研修会開始時間を過ぎますと、受講いただくことができません。 （3）研修会終了後、受付にて、修了証をお受取りください。 （4）お車でのご来場はご遠慮ください。 ※ 指定の更新の際は、日本産婦人科医会研修会等の参加証6単位以上と指定医師研修会修了証1枚の提出が必要です。 ※ 母体保護法指定医師指定期間の2年間に1回の受講が必要です。他県での受講も有効です。新規申請を希望される場合も受講が必要です。 ※ 専門医共通講習 必修講習A（医療倫理）1単位 専門医共通講習 必修講習B（医療制度と法律）1単位 専門医共通講習 必修講習A（医療安全）1単位 ※ JSOGカードまたはJSOGアプリをご持参ください。e医学会カードは使用できません。 （日本専門医機構 学術集会参加1単位） ※ 日本産婦人科医会研修参加証を付与します。（日本産婦人科医会非会員の方にはシールを付与）